

(4) そのほかの主な取り組み

福祉・保健予防の取り組み

後期高齢者人間ドック費用助成事業

新

➡ 1,200千円

(担当: 保健介護課)

後期高齢者医療被保険者に対して、人間ドック・脳ドックの検診費用を一部助成し、生活習慣病の予防および疾病等の早期発見ならびに早期治療を図ります。

肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業

新

➡ 3,000千円

(担当: 保健介護課)

肺炎は、日本人の主要死因の第4位であり、特に高齢者が肺炎にかかると重症化しやすく死亡率も高くなります。75歳以上の市民に対して肺炎球菌ワクチン接種の費用を一部助成し、ワクチン接種を促すことにより、肺炎の予防と重症化を防ぎます。高齢者の重症患者が減少すれば医療費の削減を図ることができます。

インフルエンザ予防接種推進事業

➡ 5,000千円

(担当: 保健介護課)

インフルエンザ予防接種への関心を高め、予防接種を広く普及させることを目的として、平成22年度も65歳未満の市民を対象に予防接種費用の一部を補助します。なお、65歳以上の方については、これまでどおり1,000円で予防接種を受けることができます。

障害者等地域生活支援事業

➡ 85,001千円

(担当: 福祉課)

障害のある方が、能力や適性に応じて、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、市が主体となって地域の特性や利用者の状況に柔軟に対応した事業に効果的・効率的に取り組みます。

予防推進事業

➡ 76,808千円

(担当:保健介護課)

発病や重症化を予防することは、市民の生命や、健康で自立した生活を維持するために大変重要であり、また医療費の抑制にもつながることから、様々な疾病やけがなどへの予防の取り組みを強化していきます。

健康診査(一般健診、肝炎ウイルス検診、がん検診)	16,218千円	がんをはじめとする疾病などの早期発見・早期治療を行い、市民の健康を促進するため、健康診査の充実を図ります。一般健診は、特定健康診査の対象とならない75歳以上の市民などに行います。女性特有のがん検診の無料クーポン券事業は、昨年に引き続き実施します。
【国民健康保険特別会計】 特定健康診査・特定保健指導	22,870千円	40歳～74歳の国民健康保険被保険者に対して、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診及び保健指導を実施し、生活習慣病の予防、改善を図ります。
予防接種事業	35,063千円	麻しん・風しんや結核、ポリオ、インフルエンザなど、感染の恐れがある疾病的発生や蔓延を予防するために予防接種を行います。
健康相談事業	191千円	健康診査の事後措置として、保健師や栄養士による個別相談を行い、病気の発生や重症化の予防を図ります。
訪問指導事業	87千円	保健師などによる家庭への訪問指導を行い、健康に関する問題を総合的に把握し、生活改善などの必要な指導を行うことで、疾病の予防を図ります。
在宅寝たきり高齢者等訪問歯科診療促進事業	2,109千円	高齢者などで寝たきりの方にとって食事を上手に食べられる（噛める）ことが栄養面で身体機能の維持に大きく影響することから、歯科医師による訪問歯科健康診査や、歯科衛生士による口腔ケアなどを行い、全身状態の改善や生活自立の向上を図ります。
健康教育事業	270千円	生活習慣病などの疾病を予防するため、講座や講演会、パンフレット配布などによる啓発を通じて、健康に関する正しい知識の普及を図ります。

医療・介護予防一体推進事業

➡ 22,376千円

(担当: 保健介護課)

発病の予防や健康増進の取り組みと介護予防の取り組みを、様々なプログラムを通じて一体的に行うことにより、介護が必要な方の自立支援を強化するとともに、健康的な市民生活の維持・促進につなげます。

【国民健康保険特別会計】 ヘルス・アップ事業	3,260千円	日常生活に運動を取り入れ、健康的な生活が送れるように運動教室を実施するとともに、自主的に運動を行っている団体には、自主活動が継続をするようにリーダー育成教室等の支援をします。
【介護保険特別会計】 介護予防事業	19,116千円	筋力トレーニングや栄養指導などの介護予防に重点を置くことで、介護が必要な状態になることを防ぎ、できる限り自立した生活が送れるよう支援します。

【介護保険特別会計】

見守りネットワーク(緊急通報体制整備)事業

➡ 10,592千円

(担当: 保健介護課)

一人暮らしの高齢者や重度身体障害者などの自宅に緊急ボタンを設置し、サポートセンターへの緊急時の通報のほか、健康、医療、日常相談を24時間体制で行うとともに、月1回の声かけを行っています。また、台風などの災害時の安否確認にも活用しています。

【介護保険特別会計】

地域密着型サービス事業

➡ 204,293千円

(担当: 保健介護課)

介護が必要な方がなじみの地域で生活できるようなサービスを提供します。基本的に、大竹市民のみが利用可能な介護保険の対象施設で行われるサービスです。

【介護保険特別会計】

地域包括支援センター運営事業

➡ 24,466千円

(担当: 保健介護課)

地域の高齢者に対して、介護が必要な状態にならないよう介護予防マネジメントを行ったり、介護保険外のサービスを含む高齢者や家族への総合的な相談・支援を行ったり、被保険者の高齢者の虐待防止などの権利擁護を行うほか、ケアマネジャーへの支援などを行います。

安心・安全のための取り組み

救急医療施設整備費補助事業

新

➡ 10,900千円

(担当: 保健介護課)

J A 広島総合病院が広島西二次保健医療圏における三次救急（至急の救命措置を要する重篤患者に対応）を担うため設置する地域救命救急センターの整備費に対して、廿日市市と大竹市が受益者数割合に応じて補助します。

救急救命士等養成事業

拡充

➡ 2,975千円

(担当: 消防本部)

市民の安全を守り、救命率及び救急サービス向上のため、計画的に救急救命士を養成するとともに、各種研修に参加させることにより資質の向上を図ります。平成22年度は、救急救命士（1名）の養成、気管挿管病院研修（2名）、救急救命士再教育研修（4名）及び気管挿管病院再教育研修（2名）を行います。

急傾斜地崩かい対策事業

➡ 22,500千円

(担当: 土木課)

急傾斜地崩かい危険場所における宅地背面の崖面の防護、待受擁壁、落石防護柵等の施設を設置します。平成22年度は、阿多田地区の危険箇所指定区域について、工事を行います。災害から市民の生命及び財産を守り、安全で住みやすい生活環境の構築を図ります。（※「平成22年度生活環境整備実施MAP」をご覧ください）

急傾斜地崩かい対策事業(県営事業負担金)

➡ 5,000千円

(担当: 監理課)

玖波地区及び立戸地区の急傾斜地崩かい対策事業を行います。県の事業であるため、市は県に対して一定割合の負担金を支出します。

生活環境向上の取り組み

環境基本計画策定事業

➡ 2,993千円

(担当:環境整備課)

自然環境や生活環境などを保全し、将来の世代に良好な環境を継承するため、環境基本計画を平成21・22年度の2年間で策定します。本市の環境課題を抽出・分析し、中長期的な視点で、環境の保全と創造のための施策を総合的かつ計画的に展開するための計画となります。

資源ごみ・粗大ごみ再生施設整備事業

➡ 162,800千円

(担当:環境整備課)

平成20年度に策定した「大竹市一般廃棄物処理基本計画」に位置付けたごみ減量化・リサイクルの目標値を達成するため、再生利用量の向上を目指し、資源ごみ・粗大ごみ再生施設の整備を行います。平成22年度は、ごみ焼却炉等解体工事、旧事務所解体工事等を実施します。

地球温暖化対策事業

➡ 2,800千円

(担当:環境整備課)

自ら居住する住宅に太陽光発電システム及び省エネルギー設備を設置する市民に対して、1件につき7万円を補助することにより、地球温暖化の防止及び市民の環境保全意識の高揚を図ります。

環境学習・環境教育事業

➡ 1,294千円

(担当:環境整備課)

本市の自然環境、ごみ処理、工場での環境技術の現状を市民に直接見て・知って・感じてもらうために地域環境学習会を開催します。また、市内の各学校における環境教育を推進するため、出前環境講座を実施します。

都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業

➡ 32,915千円

(担当:都市計画課)

安心・安全にかかる整備の目標を定めた「都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業計画」を策定し、その計画に沿って都市公園内の多目的トイレの改修や老朽化した遊具の改修等を行います。

晴海臨海公園整備事業

➡ 69,730千円

(担当:都市計画課)

市民に運動の場所・コミュニケーションの場所を提供するため、晴海二丁目県有地を臨海公園として整備します。

駅小島新開線他2路線(大竹駅東口広場)整備事業

➡ 26,243千円

(担当:都市計画課)

J R山陽本線で分断されている中心市街地を跨線橋の自由通路で東西間を結び、さらに駅東口側に交通広場を整備をする計画です。平成22年度は、国道2号線から交通広場へのアクセス道路の工事を行います。(※「平成22年度生活環境整備実施MAP」をご覧ください)

広島県緊急雇用対策基金事業

➡ 51,800千円

(担当:地域振興課)

非正規労働者や中高年齢者等の失業者を対象に、短期・長期の雇用・就業機会の創出・提供をすることを目的とした雇用対策を実施します。

ひろしまの森づくり事業

➡ 13,378千円

(担当:地域振興課)

森林の有する公益的な機能を持続的に発揮させるため、平成19年4月から広島県が導入した「ひろしまの森づくり県民税」を財源として、県民全体として森林を守り育てる事業を推進します。

消費生活相談業務(大竹市消費生活センター)

➡ 4,041千円

(担当:地域振興課)

増加する架空請求、訪問販売、インターネット販売上のトラブル、クーリングオフ相談など、専門相談員が消費生活に関する相談に応じるとともに、消費生活問題の啓発・PRを行い、トラブルを未然に防ぐよう努めます。

市道改良事業

➡ 152,660千円

(担当:土木課)

交通の安全と道路環境の整備を図るため、市内各地の市道について補修・改良などを行います。(※「平成22年度生活環境整備実施MAP」をご覧ください)

玖波駅西口整備	58,740千円	玖波駅西口を設置するための実施設計業務と、駅前ロータリー広場に必要な用地取得を行います。
青木線	53,300千円	車両の離合を円滑にし、歩行者の安全を確保するための道路改良(拡幅)に必要な用地取得と、これに係る物件補償を行います。(駐留軍等の再編交付金を活用します。)
白石7号線	6,120千円	白石二丁目地内の道路の有効幅員を広げるため、工事延長約100mの区間について側溝の改良を行います。
東栄1号線	11,500千円	東栄一丁目地内の道路の有効幅員を広げるため、工事延長約120mの区間について水路の蓋がけを行います。
本町元町1号線	20,000千円	元町三丁目から元町四丁目に向けて、工事延長約200mの区間について、雨水排水改善のため側溝の改良を行います。
測量設計委託料	3,000千円	市道改良等に必要な測量及び設計を行います。

県道改良事業(県営事業負担金)

➡ 8,500千円

(担当:監理課)

県道の整備を行います。施工中の大竹湯来線、岩国大竹線及び栗谷大野線の道路改良を行う予定です。県の事業であるため、市は県に対して一定割合の負担金を支出します。

【土地造成特別会計】

大願寺地区造成事業

➡ 88,000千円

(担当:土木課)

大願寺地区を学校用地と住宅用地に整備し、小方小・中学校の移転を図るとともに、良好な住宅地及び住環境区域の形成を図ります。

平成22年度から平成23年度にかけて、地区内の幹線道路(工事延長:約860m)の整備を行います。(※「平成22年度生活環境整備実施MAP」をご覧ください)

【公共下水道事業会計】

合流改善雨水滞水池設置事業

➡ 150,000千円

(担当:上下水道局)

合流式下水道における未処理汚水放流対策として、昨年度に引き続き大竹下水処理場に雨水滞水池を建設します。平成24年度完成予定です。

財政健全化の取り組み

地方債繰上償還

➡ 66,000千円

(担当:企画財政課)

将来の負担を軽減するために過去に借入を行った地方債の一部を繰上償還します。

土地造成支援事業

➡ 375,579千円

(担当:企画財政課)

大竹工業団地に立地した工場に賦課される固定資産税額に相当する額の26.5%と従来支援分(95,800千円)及び土地造成特別会計に関連のある土地売払収入の一部を大願寺地区土地造成事業の円滑な推進のため土地造成特別会計へ繰り出します。

土地開発公社経営健全化対策

➡ 22,019千円

(担当:監理課)

土地開発公社が保有する土地の簿価上昇緩和のため、債務保証対象土地等に係る当該年度分の借入金の利子補給を行います。

平成21年度から引き続き行う主な事業

地域情報通信基盤整備事業

➡ 933,886千円

(担当:企画財政課)

市全域にF T T H方式（光ファイバー）ケーブルテレビ施設を整備することで、地上放送の難視聴解消のほか、B Sデジタル放送等のチャンネルサービス、ケーブルインターネット接続サービスを提供することにより、地域間の情報格差の是正と地域の活性化を図ります。

かき殻一時堆積場整備事業

➡ 82,455千円

(担当:地域振興課)

阿多田地区のかき殻一時堆積場は、昭和51年度に地区単独で設置しましたが、施設の一部破損や老朽化が進み、機能を維持できない状態にあるため、新たにかき殻一時堆積施設を設置し、かき養殖経営の合理化と周辺環境の向上を図ります。

図書館太陽光発電設備設置事業

➡ 18,000千円

(担当:生涯学習課)

省エネ・グリーン化事業において、地球温暖化対策により図書館に太陽光パネルをはじめとする環境にやさしい設備等を設置し、省エネ改修を行うことで、温室効果ガスの排出削減に取り組みます。